第１回 淡路水資源戦略委員会

第２部 開発者負担金制度の検討

令和８年10月19日

淡路広域水道企業団

今日の流れ（目次）

第２部　開発者負担金制度の検討

1 制度導入の背景
2 現在の負担の仕組み
3 現状の課題
4 制度設計の基本的な考え方
5 制度の基本構成（案）
6 開発者負担金の対象（案）
7 今後の検討項目

1 制度導入の背景

―なぜ開発者負担金制度が必要なのか―

大規模開発の増加

ホテル・リゾート施設の立地

↓

新たな水需要が発生

↓

水源・施設能力の確保が必要

↓

新たな投資が必要

↓

その費用を誰が負担するのか

2 現在の負担の仕組み

- 一般利用者も開発事業者も同じ料金体系
- 大規模開発による追加投資も料金収入で賄う仕組み
- 開発者だけが追加負担する仕組みが確立できていない

現行制度	実 態
・工事負担金制度あり （条例・規則・要綱を整備） ・開発により施設整備が必要となる場合は、原則として事業者負担 〔対象施設〕水源・送水・配水・給水施設	・負担金の算定方法が整理されていない ・徴収・運用実績が確認できない ・個別協議による対応

制度は存在するが、実務上十分に機能していない

3 現状の課題

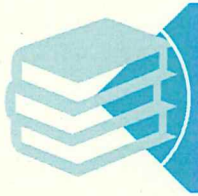
公平性 開発に伴う追加的な費用負担のルールが明確になっていない

実効性 算定方法が定まっておらず、個別対応となっている

将来対応 持続的に運用できる制度が必要

公平で、実効性があり、将来にわたり
持続可能な制度への見直しが必要

4 制度設計の基本的な考え方



既存制度との関係

工事負担金制度との
役割分担を整理



公平な費用負担

開発に伴う施設能力増強費
を適切に反映



実効性の確保

モデル単価方式など
運用しやすい仕組みを検討

5 制度の基本構成（案）

開発に伴い必要となる負担

負担対象を整理

工事負担金
（現行制度）

敷地周辺の施設
配水管・給水施設など

開発者負担金
（新制度）

水道システム全体の能力増強
水源・浄水・送水施設など

6 開発者負担金の対象（案）

水道システム全体の能力を確保するための施設

開発に伴い
新たに必要となる
施設能力の確保

- 水源施設
- 導水施設
- 浄水施設
- 基幹送水施設
- 基幹配水施設

※開発に伴う施設能力の増強を対象とする。

7 今後の検討項目

①負担対象となる施設の範囲
（どの施設を対象とするのか）

②負担対象となる開発の規模
（どのような開発を対象とするのか）

③負担額の算定方法
（投資費用・モデル単価等をどう考えるのか）

④条例・要綱等の制度設計
（制度をどのように運用していくのか）